

動物実験に関する自己点検・評価報告書

山口大学

平成 28 年 11 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 国立大学法人山口大学における動物使用に関する規則（平成 20 年 11 月 11 日規則第 110 号制定）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

- ・ 機関内規定が適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定期

- ・該当せず。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 国立大学法人山口大学における動物使用に関する規則（平成 20 年 11 月 11 日規則第 110 号制定）
- ・ 山口大学山口地区動物使用委員会規則（平成 26 年 4 月 15 日制定）
- ・ 山口大学山口地区動物使用審査委員会規則（平成 26 年 4 月 15 日制定）
- ・ 山口大学宇部地区動物使用委員会規則（平成 15 年 4 月 1 日制定）
- ・ 山口大学宇部地区動物使用審査委員会規則（平成 15 年 4 月 1 日制定）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

- ・ 各地区に動物使用委員会が設置され、適正に運営されている。

4) 改善の方針、達成予定期

- ・該当せず。

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 国立大学法人山口大学における動物使用に関する規則（平成 20 年 11 月 11 日規則第 110 号制定）
- ・ 山口大学山口地区動物使用委員会規則（平成 26 年 4 月 15 日制定）
- ・ 山口大学山口地区動物使用審査委員会規則（平成 26 年 4 月 15 日制定）
- ・ 山口大学宇部地区動物使用委員会規則（平成 15 年 4 月 1 日制定）
- ・ 山口大学宇部地区動物使用審査委員会規則（平成 15 年 4 月 1 日制定）
- ・ 動物使用計画書
- ・ 動物使用審査表
- ・ 動物使用計画書承認通知書
- ・ 動物使用計画（中間・変更・終了・中止）報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

- ・ 動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定期

- ・ 該当せず。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 国立大学法人山口大学における動物使用に関する規則（平成 20 年 11 月 11 日規則第 110 号制定）
- ・ 国立大学法人山口大学組換えDNA実験安全管理規則（平成元年 7 月 6 日規則第 41 号制定）
- ・ 国立大学法人山口大学病原体等安全管理規則（平成 22 年 5 月 26 日規則第 75 号制定）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

- ・ 遺伝子組換え動物を使用する際は、「動物使用委員会」の審査に加えて「組換えDNA実験安全管理委員会」による審査を受けることとし、厳重な審査体制としている。

- 病原体等を取り扱う際は「バイオセーフティ委員会」の審査を受けることとし、実験室の安全管理体制を審査している。

4) 改善の方針、達成予定時期

- 該当せず。

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- 国立大学法人山口大学における動物使用に関する規則（平成 20 年 11 月 11 日規則第 110 号制定）
- 山口大学山口地区動物使用委員会規則（平成 26 年 4 月 15 日制定）
- 山口大学山口地区動物使用審査委員会規則（平成 26 年 4 月 15 日制定）
- 山口大学宇部地区動物使用委員会規則（平成 15 年 4 月 1 日制定）
- 山口大学宇部地区動物使用審査委員会規則（平成 15 年 4 月 1 日制定）
- 山口大学実験動物使用保管施設設置審査基準
- 飼養保管施設設置申請書
- 施設等（飼養保管施設、動物処置室）廃止届

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- 各地区動物使用委員会が飼養保管施設とその実験動物管理者を把握できる体制となっている。

4) 改善の方針、達成予定時期

- 該当せず。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 山口大学動物使用委員会議事要旨
- ・ 山口大学山口地区動物使用委員会議事要旨
- ・ 山口大学宇部地区動物使用委員会議事要旨
- ・ 動物使用計画審査表
- ・ 動物使用計画書承認通知書
- ・ 飼養保管施設設置承認通知書
- ・ 動物使用に関する教育訓練（講習会）開催＆参加記録

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・ 国立大学法人山口大学における動物使用に関する規則及び各地区動物使用委員会規則に基づき、適正な委員会活動を実施している。

4) 改善の方針、達成予定時期

- ・ 該当せず。

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 動物使用計画書
- ・ 動物使用審査表
- ・ 動物使用計画書承認通知書
- ・ 動物使用計画（中間・変更・終了・中止）報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・ 動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告は適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

- ・ 該当せず。

3. 安全管理をする動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 動物使用計画書
- ・ 動物使用計画（中間・変更・終了・中止）報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・ 安全管理をする動物実験が適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

- ・ 該当せず。

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か？ 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 飼養保管施設設置申請書及び承認通知書
- ・ 動物処理室設置申請書及び承認通知書
- ・ 飼養保管施設管理記録類
- ・ 処置室管理記録

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・ 各地区動物使用委員長等による現地確認を行い、適正に実施されていることを確認した。

4) 改善の方針、達成予定時期

- ・ 該当せず。

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか? 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 飼養保管施設設置申請書及び承認通知書
- ・ 動物処置室設置申請書及び承認通知書

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

- ・ 各地区動物使用委員長等による現地確認を行い、適正な維持管理が実施されていることを確認した。

4) 改善の方針、達成予定期

- ・ 該当せず。

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 国立大学法人山口大学における動物実験教育訓練状況 (平成 27 年度)
利用講習会 215 人／26 回、動物取扱実習 40 人／5 回

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

- ・ 概ね適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定期

- ・ 該当しない。

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- 国立大学法人山口大学ホームページ

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- 情報公開している。

4) 改善の方針、達成予定期

- 該当しない。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)